

## 公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告します。

令和5年7月18日

湯沢町長 田村 正幸

### 1 業務概要

- (1) 業務名：湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」リニューアルにおける映像・ディスプレイ変更等業務委託
- (2) 委託期間：令和5年8月30日から令和5年12月19日まで
- (3) 業務概要：①外壁を利用したPRの企画提案及び設営業務  
②館内ディスプレイ及び館内案内動画などの企画提案及び設営業務  
③館内（2階・3階）の装飾・展示ディスプレイ変更などの企画提案及び設営業務  
④その他、本業務に関すること
- (4) 業務内容：別紙「湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」リニューアルにおける映像・ディスプレイ変更等委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 当町において令和3・4・5年度物品等入札参加資格に登録されていること。
- (2) 当町及び新潟県からの指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 個人情報保護のために必要な措置等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティポリシーの策定等を講じていること。
- (7) ~~当町が現在運営している寄附申込みポータルサイトでの業務遂行が可能であること。また、上記ポータルサイト以外のポータルサイトを追加することも可能であること。~~町内に事業所がある業者であること。但し、コンソーシアムの形態の者は許可とする。

- (8) 過去又は現在において、本業務の関連事業の受託実績があり過去の受託経験から培った多くの知識及び技術力を反映させることができること。
- (9) 国税、都道府県税及び市区町村税について未納のないこと。

### 3 本件プロポーザルの窓口

本件プロポーザルに関する問い合わせ、関係書類の交付及び提出窓口は次のとおりとする。

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1580 番地

湯沢町役場 子育て教育部 教育課（担当：古川、角谷）

電話 025-784-2211

E-mail : [kyouiku@town.yuzawa.lg.jp](mailto:kyouiku@town.yuzawa.lg.jp)

URL : <http://www.town.yuzawa.lg.jp>

### 4 関係書類の入手方法

#### (1) 関係書類の配布期間

令和5年7月18日(火)午前9時から令和5年7月31日(月)午後5時までとする。ただし、窓口対応時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

#### (2) 関係書類の入手方法

上記配布期間内に、下記のいずれかの方法により入手すること。

- ①直接上記窓口で受け取る。
- ②湯沢町ホームページからダウンロードする。
- ③上記窓口へ郵送により請求する。(140円分の切手を貼付した角型2号封筒を同封のうえ、令和5年7月24日(月)必着で郵送すること。)

### 5 その他

詳細は、「湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」リニューアルにおける映像・ディスプレイ変更等委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。